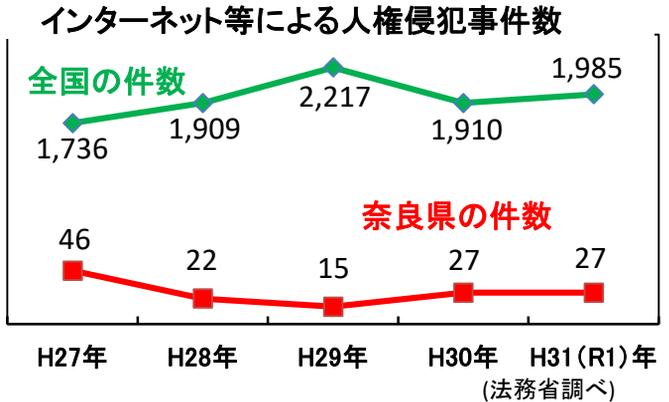
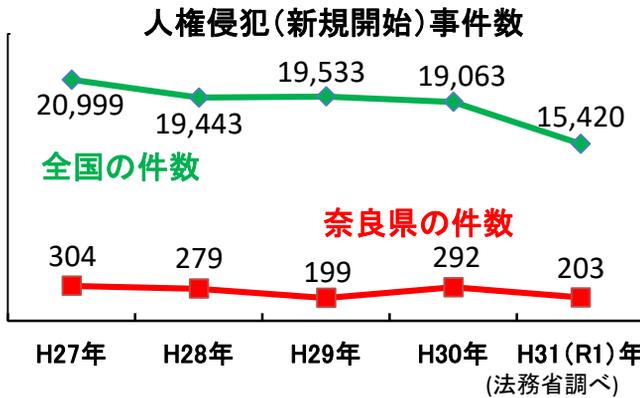


## 奈良県における取組

### 【現状】

- ・本県においても、同和関係者、外国人などにかかる差別事象が発生。  
また、LGBT、子どもの貧困、ヘイトスピーチ問題など新たな人権課題が顕在化
- ・インターネットの匿名性の高さを悪用した個人や特定の団体への差別書き込みによる人権侵害が深刻



### 【これまでの取組と課題】

1. 県内相談機関（なら人権相談ネットワーク）相談員の資質向上等研修の実施や各機関の連携・協力により人権相談体制を強化。

また、人権意識の高揚に向けて、多様な機会提供と手法で教育・啓発を推進。

- ・人材（なら人権相談ネットワーク相談員等）の養成講座等の開催
- ・差別をなくす強調月間（7月）を設定し、重点的に啓発活動を実施
- ・啓発イベント（なら・ヒューマンフェスティバル等）の開催
- ・スポーツ組織と連携した普及・啓発活動の実施

→人権相談や啓発だけでは、被害者の救済・未然防止を図ることに限界



なら人権相談ネットワーク相談員  
資質向上研修会(R1:全10回開催)



なら・ヒューマンフェスティバル  
(R1.10.5)

2. 昨年3月、「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行されたところであり、「部落差別解消推進法」に規定する「実態調査」は重要な基礎資料

→調査結果を国及び地方公共団体で共有し、今後の施策展開に活用

3. インターネット差別書込みに対しては県と市町村が連携してモニタリングを実施し、奈良地方法務局人権擁護課へ削除要請

→現状ではプロバイダーによる削除に至るケースがなく、実効性に乏しい

4. 「人権啓発活動地方委託事業」を活用し、講演会や研修会の開催、啓発資料の作成・配付、放送広告等、本県の実状に応じたきめ細かい人権啓発活動を実施

→「人権啓発活動地方委託事業」の委託額は、本県の要望額を満たしておらず、新たな啓発等の取組を計画しても実施に至らない

人権啓発活動地方委託費の推移			
	(単位:千円、%)		
	H30	H31(R1)	R2
要望額	33,296	30,798	32,098
委託額	22,675	23,800	23,840
委託額／要望額	68.1%	77.3%	74.3%



プロサッカーチームと連携した  
人権普及・啓発活動  
(R1.10.14)

## 国にお願いすること

- 1 多様な人権侵害による被害者の救済・未然防止を図るため、**実効性のある人権救済・人権侵害防止に関する新たな法律を制定**されたい。
- 2 「部落差別解消推進法」に基づく**国による実態調査の結果を、地方公共団体でも活用できるよう、詳細な内容を早期に提供**されたい。
- 3 インターネットを悪用した差別行為の防止を図るため、関係省庁と連携し、**掲示板の書込みへの強制的な削除など実効性のある対策の検討及び実施**をされたい。
- 4 新たな取組を含め、きめ細かい啓発活動を実施するため、**人権啓発活動地方委託事業について必要な委託費の確保**を図られたい。